

2018年度日本女子大学外部評価委員会提言について
(回答)



日本女子大学
JAPAN WOMEN'S UNIVERSITY

「2017年度日本女子大学自己点検・評価報告書」に基づき示された2018年度日本女子大学外部評価委員会提言において、改善の必要性を指摘された事項に対し、次のように回答する。

日本女子大学自己点検・評価委員会
委員長 大場 昌子

1. 日本女子大学が実施する自己点検・評価において、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)及び入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の自己点検・評価の取り組みの適切性について

1. 全学的な視点での3つのポリシーと点検・評価

創業者成瀬仁蔵の建学の精神を継承し、発展させるとともに、社会を支え、国際社会をリードする人材を育成するために教育改革を進める」とするVision120に向けての将来計画・行動計画として、「中・長期計画（2014年度～2023年度）」を立て、それに基づく教育改革に全学的に精力的に取り組んでいることについては評価していただいた。ただし、建学の精神、Vision120、「中・長期計画」、3ポリシーの関連付けが明確でないため、建学の理念に基づいて全学的にどのような目標に向かって教育・研究の改革に努力しているのかが読み取りにくくなっていると指摘があった。

【回答】

「Vision120」においては、「日本女子大学は、創業者成瀬仁蔵の建学の精神を継承し、発展させるとともに、社会を支え、国際社会をリードする人材を育成するために教育改革を進め、10年後の創立120周年には、新しい女子大学として生まれ変わります。」と宣言している。

「中・長期計画」においては、その基本理念を「2021年の創立120周年に向けて示したVision120「創業者成瀬仁蔵の建学の精神を継承し、発展させるとともに、社会を支え、国際社会をリードする人材を育成するために教育改革を進める」の方針に基づき計画・実行・検証を行い、幼稚園から大学、さらに生涯教育を通じて一貫した教育のもと、豊かな教養と高度な専門性を身につけられるよう、教育・研究の充実を図る。」としている。

「Vision120」発表時には3つのポリシーは制定していたが、関連性について明言されていなかった。「中・長期計画」において、「Vision120」に基づく教育・研究の充実・改善を進めるために、3つのポリシーの実施と教育の質保証を目標としていることで、関連性を表している。

関連性をトータルで示し、本学における教育・研究改革の方向性を明示する方法について検討し、2019年度中に示していきたい。

「中・長期計画（2014年度～2023年度）」にある「豊かな人間性をはぐくむ実践教育」の「『信念徹底』『自発創生』『共同奉仕』の教育理念を継承する自校教育」あるいは「豊かな人間性をはぐくむ教育、『自学自動』『自念自動』を実践する教育」は、本学にとって伝統として受け継がれ、独自性のある教育実践の中で生かされていると評価された。この理念を核として、大学全体の3ポリシーを再構成することによって、全学的にどのような理念・目的を実現しようとしているのかを体系的に示すことが必要であると指摘があった。

【回答】

日本女子大学の3つのポリシーは、以下のとおりである。2018年度にはカリキュラム・ツリー及び履修モデル、2019年度から科目ナンバリングを公表（http://www.jwu.ac.jp/unv/about/information_disclosure/rishuu.html）し、3つのポリシーの関連性を可視化できた。このことは、ディプロマ・ポリシーに込めた教育理念に基づく教育の実現を示すことに寄与していると考えている。

大学全体の3つのポリシーについては、各学部・学科、各研究科・専攻の3つのポリシーの根幹となるため、2019年度中に見直しを行っていく。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

日本女子大学は、建学の精神及び本学が育成する学生像を踏まえて、本学の教育と学修を通して学生が次の能力を修得することを学位授与の方針としている。

- ・建学の精神を理解し、ひとりの人間として、女性として、国際社会の一員として、自立することができる。
- ・強い信念を持ち自らの人生を切り拓いていくことができる。
- ・自ら新たな課題を発見し、専門的知識と教養教育により培われた知性と感性によって課題の解決に努めることができる。
- ・他者に対する共感の気持ちを持ち、まわりの人々と円滑なコミュニケーションをはかって、共同でよりよい社会を築くことができる。

教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）

日本女子大学は、その教育理念に基づき、幅広い教養と高度な専門知識・技能、そして豊かな人間性を備えた女性を育成するため、次の科目群を開設している。

- ・本学の建学の精神と教育理念を学ぶとともに、現代を生きる女性の様々な生き方や考え方にふれ、自己実現をはたすための教養特別講義。
- ・女性の仕事と人生の歩み方を考えるためのキャリア関連科目。
- ・様々な学問分野について広く知識を身に付け、柔軟な思考力と的確な行動力を身に付けるための教養教育に関わる科目。
- ・専門教育の基礎であるとともに現代人に必須のコミュニケーション能力を養うための外国語科目と情報処理関連の科目。
- ・豊かな人生の基盤となる心身の健康を保持・増進するためのスポーツ・身体運動。
- ・専門的知識・技能を身に付け、自発的に課題を見出し解決する能力を養う専門科目。
- ・個別指導による、学士課程の集大成としての卒業論文・卒業研究・卒業制作。

入学受方針（アドミッション・ポリシー）

日本女子大学が求める生は次のとおりである。

- ・本学の建学の精神及び教育理念に共感する人。
- ・自ら考え実践する姿勢を持ち、学ぶ意欲の高い人。
- ・女性の仕事と生き方について考えを深めたい人。
- ・本学で学んだことがらを生かして、卒業後に様々な分野で社会貢献をしたいと思っている人。

2. 内部質保証体制

「内部質保証に関する体制図（2018（平成30）年8月8日施行）」によると、「大学改革運営会議」が全学内部質保証推進組織としている一方、「2017（平成29）年度自己点検・評価報告書」からは「自己点検・評価委員会」が責任主体であるようにも読み取れるため、教学マネジメント担当組織（大学改革運営会議）と自己点検・評価組織（自己点検・評価委員会等）の役割・機能を明確化し、つねに確認してゆくことが必要であると指摘があった。

また、「内部質保証に関する体制図（2018（平成30）年8月8日施行）」において、「自己点検・評価委員会」と学位プログラムごとの「自己点検・評価担当組織」との間が単に後者からの報告だけであるように描かれているが、実際には、前者から後者への支援をともなって、協働的に進められていると思われるので、その点を確認し、強化することが望ましいとの指摘があった。

【回答】

大学改革運営会議と自己点検・評価委員会の役割については、概ね以下のとおりである。

(1) 自己点検・評価委員会について

自己点検・評価委員会において、教学・法人委員会からの総括と改善順位を査定・検証する。自己点検・評価委員会としての総括と改善順位を審議し、大学改革運営会議に上程する。

- ①自己点検・評価教学委員会の纏め 総括と改善順位
- ②自己点検・評価法人委員会の纏め 総括と改善順位

(2) 大学改革運営会議について

大学改革運営会議は、自己点検・評価委員会から上程された年度ごとの自己点検・評価の総括と改善順位の提案から、重点目標の達成度を査定・検証するとともに、改善が必要な提案に関して審議し、予算措置を考慮したうえで、関係学部・学科及び関係部署に改善を指示する。

なお、「内部質保証に関する体制図（2019年4月1日施行）」を見直し、改めて、「大学改革運営会議」が教学マネジメントを行い、「自己点検・評価委員会」を中心とする各自己点検・評価委員会が点検・評価を担うことを明確にした。同様に、「自己点検・評価委員会」と学位プログラムごとの「自己点検・評価担当組織」とは、体制図において双方向の関係性にあることを示している。また、2019年度から「自己点検・評価シート」を改善

し、「自己点検・評価担当組織」の到達目標策定及び自己点検・評価を各自己点検・評価委員会が点検・評価していることを明記した。

教学に関するPDCAサイクルについては、2019年度から、大学改革運営会議が「重点目標」を策定し、それに基づき到達目標策定及び自己点検・評価を行うこととした。

内部質保証の活動とその成果についての情報発信の仕方について工夫が必要であると指摘された。学位プログラムごとに内部質保証のシステムが機能し、PDCAサイクルが回っていることは読み取れるが、それぞれの学位プログラムがそのディプロマ・ポリシーに基づいていかなる能力をいかなる指標で測定したのかについて、可視化されたデータで示し、社会的説明責任を果たし、内部質保証の実質化を進める必要があると指摘された。また、それぞれの学位プログラムの内部質保証を通じた「強み」についての発信が足りないため、それを強化することが必要であると指摘があった。

【回答】

2019年度から、DP測定を含むアセスメントテストの導入及び結果の公表を行うこととしている。

点検・評価活動から確認できた各学部・学科、研究科・専攻の「強み」については、大学基準協会による大学評価（認証評価）受審のための点検・評価報告書作成時（2018年度）に洗い出しを行ったが、発信に至る活動とはなっていないのが現状である。「強み・長所・特徴」等は、各学部・学科、研究科・専攻において独自に発信しているが、2019年に実施する大学HPリニューアルに合わせ、全学的な視点でのアピールにつながるような方策を検討し、実現したい。

3. 自己点検・評価の妥当性

部門・部署ごとにそれぞれ独自に目標策定と点検・評価を実施しているため、部門・部署ごとに取り組みに差があり、また評価についても差が出ており、これに対する対策が必要であるとの指摘があった。

【回答】

本件については、2018年度外部評価委員会において説明をしたとおり、2019年度から、全学的な目標の策定と取り組みを行う体制を構築した。また、評価のばらつきについては、自己点検・評価教学委員会では、異なる各部の委員からなるグループでのチェック体制をとることで、解消を試みている。また、附属各機関の点検・評価については、2018年度点検から、自己点検・評価委員会で同様のグループ体制でのチェックを導入した。法人部門（事務局）の点検・評価については、自己点検・評価法人委員会において、事務局長を初めとした部門長（部長）が他部署の点検・評価を行う体制を取っている。

ただし、これらの教学部門・法人部門・附属各機関の自己点検・評価を点検・評価した後、全てを自己点検・評価委員会において点検・評価することで、評価の差異が無いように進めてきたが、全学的な点検プロセスの実質化について、自己点検・評価委員会において検討したい。

高等学校や受験関連の専門家から意見を聞くこと、また各部門・部署それぞれの専門分野について専門家から外部評価を受けることについて進言があった。

【回答】

2019年度から必要に応じ、主として次のような内容について各種コンサルタントを実施し、大学改革運営会議での教育改革検討に活用している。

- ・アセスメントテスト
- ・学部・学科再編
- ・入試動向
- ・経営

また、本外部評価委員会からの意見を伺い、提言への対応について、自己点検・評価委員会、大学改革運営会議及び入学・広報部等学生受け入れに関する委員会・部局等で検討し、重点目標とすることで、教育改善のための取り組みを進めている。

II. 「点検・評価報告書」の内容に基づく、到達目標の設定、取り組み状況、成果・評価の確認及び日本女子大学自己点検・評価委員会に対する助言

1. 自己点検・評価委員会に対する助言

「自己点検・評価報告書」について、内容は広範囲かつ多岐にわたり、それぞれの項目、非常に深く掘り下げられており、適切かつ客観的に評価されているが、自己点検・評価報告書の分量も大きく、そのための負担も大きくなっているのではないかと指摘された。また、評価のための評価になっていないか、点検・評価項目の重点化や重み付け等の検討も必要であると指摘があった。

【回答】

「自己点検・評価報告書」については、書き手も読み手も負担が少なく、点検内容がわかりやすい構成を目指して、2018年度自己点検・評価報告書の構成について、自己点検・評価委員会で検討した。2019年度からは、年度当初の目標策定と年度末の点検・評価の記入シートを一新し、記入の負担の軽減を図った。また、大学改革運営会議において年度の「重点目標」を策定し、それに基づき到達目標を策定する体制とした。このことにより、中・長期計画から到達目標を策定することが難しい部局や委員会の負担が軽減し、部局の自己点検・評価を点検・評価する委員会の負担の軽減も図れると考える。

評価をすることより、教育改善を実施することに力点を置く体制づくりを目指し、点検・評価方法の見直しを継続する。

2. 到達目標の設定の確認

到達目標設定について、以下の指摘があった。

- ・各学部・学科に固有の到達目標がある一方で、複数の学部・学科において共通の目標とすべき項目も存在している。それらについての洗い出し等の点検、及び共通化が可能な到達目標の設定が必要である。
- ・現在の様式は「点検・評価項目→学部ごとの到達目標→達成度の評価」となっているが、到達目標の中には全学的なものや、学部で共通するものがある。
- ・「点検・評価項目→到達目標（全学的な目標が1つという場合も、全学的目標のほかにも学部としての目標を複数掲げる場合もあり）→到達目標にぶらさがる学部→学部ごとの取組みと達成度の評価」というつくりにすると、大学全体で取り組む目標がある時はそれが明確になり、目標に対する学部の取組みと達成度も比較しやすいのではないかと。
- ・到達目標が「具体的な取組内容」になっているケースがある。到達目標の基準を共通にしたほうが良い。
- ・大学全体としての人材育成の大枠の目標設定について検討が必要である。
- ・学部ごとの表を整理しておくこと、どの学部がどの項目では到達目標を掲げていないかが明確になり、目標の必要性についても検討しやすくなるものと思われる。

【回答】

「自己点検・評価規則（2019年4月1日改正）」の改正により、到達目標を事業計画又は重点目標から策定することとした。このことにより、全学的な取組みとしての到達目標策定について、明確になった。

学位プログラムや部局ごとの到達目標については、到達目標策定後に自己点検・評価委員会で整理することで明確にしたい。2019年度到達目標の公表から実施したい。

3. 取り組み状況、成果・評価の確認

全体的に文学部の評価結果に比べ、家政学部のそれが低い。後者の進捗が思わしくないのか、若しくは目標そのものが高いか、それとも評価軸が学部によって異なるのか、分析が必要であるとの指摘があった。

【回答】

評価傾向についての分析はこれまで実施したことがなかった。2018年度の点検・評価について、自己点検・評価委員会において分析し、2019年度の点検・評価に反映したい。

評価結果に「複数年計画のため、継続して取り組む」というものがあるが、いずれも時間軸を持って、ゴールを明示して取り組む必要がある。

【回答】

2018年度外部評価委員会での説明のとおり、2018年度の到達目標策定から時間軸の記載を義務化した。このことにより、次年度P（NEXT PLAN）との関係性を意識して取り組むことが明確になった。

Ⅲ. 日本女子大学自己点検・評価委員会が設けた今年度のテーマについての改善・向上に関する意見

テーマ1. 教育課程・学習成果（担当：大学改革運営会議）

【大学改革運営会議】

2017年度点検・評価報告書をご覧いただき、教育課程・学習成果に関してご指摘いただいた点は、本学としても対応の必要性を強く認識し、2019年度事業計画や重点目標において具体的な対応を示しております。

2019年度中に対応できない項目もありますが、大学改革運営会議及び2019年度より設置されるJWU女子高等教育センター、関係委員会組織を中心として、教職協働で検討を進めてまいります。

教育課程・学習成果については、以下のような指摘がなされた。

(1) 外国語教育

- ・①交換留学生向けや②外国語教育に係る教育体制については、ピッチを上げて取り組むべきである。企業は今、加速度的にグローバル化が進んでおり、今後、多様な価値観を受容していく教育の支えは必要で、言語は文化の映しでもある。企業のグローバル化について行ける人材の育成が必要である。

【回答】

【いつまでに】 2021年度キャンパス統合前までに（2020年度内）

【だれが】 ①国際交流委員会、留学生科目委員会
②外国語教育分科会

【どのように】 ①交換留学生科目や留学生の支援体制の強化・見直し
②統合後の外国語教育の運営体制の明確化及びカリキュラムの検討

- ・英語力の強みを基軸に据え、情報活用力・編集力育成の教育ため、クロスカリキュラムの選択を可能とする教育課程編成方針の弾力化によって、希少性の高い人材育成に道を拓くことができるのではないか（マスコミやジャーナリズム、高度情報処理の担い手等々）。

【回答】

【いつまでに】 2021年度キャンパス統合前までに（2020年度内）

【だれが】 情報教育分科会

【どのように】 情報教育科目の検討、特にデータサイエンス分野の強化

(2) リベラルアーツ教育・基盤教育

- ・将来、世界が複雑化していく中で、個人の考え方の軸をしっかり持つ必要が求められることから、各学部のカリキュラムの中に、物事の歴史、成り立ち、起源等を考えることができる内容を織り込むことが望まれる。
- ・システム化が進む社会の中で、「何のためにやるのか」を理解することが重要である。原理原則を知っていることで応用範囲が広がり、やっていることに対する判断が適切になる。一般教養とは異なるレベルでのリベラルアーツ教育について検討が必要である。

【回答】**【いつまでに】** 2021年度キャンパス統合前までに（2020年度内）**【だれが】** 大学改革運営会議、JWU女子高等教育センター**【どのように】** 統合後の教養教育、全学的カリキュラムのあり方について**(3) アクティブ・ラーニング**

- ・女子総合大学としての強みをALやPBLの学習環境に積極的に活用することが望まれる。総合大学として①複数の学部・学科があることを活かし、異なる学部・学科の学生同士（特に1-2年次）が、共に「自発的」に学び、自由に議論し、人間・社会・学問の「多様性」を体験的に理解する「異分野連携」の環境づくり。リベラルアーツとしての学習の応用展開が可能と考える。
- ・②プロジェクト型学習やサービス・ラーニングは、ALやPBLでの学びを深化させる。より広い視点と各学部・学科の専門性を活かし、教職員も連携し、大学院生（TA）も加わり、また、地域社会等とも相互連携し、「社会実践」（市民的責任・社会的役割）の場としての可能性を探求する必要がある。これらの学びが、質の高い卒業論文（卒業研究・卒業制作）に昇華すると考えられる。また、他大学との「f-Campus」制度や公認海外研修等の各種交流制度の有機的活用についても検討すると良い。
- ・ALやPBLが目標とする主体的で、リーダーシップをもった人材の養成という観点からは、ゼミにとどまらず、③カリキュラム自体が深い学びとアクティブな学びとで立体的に構築されることが望ましいであろう。それがまた、それぞれの学問分野にふさわしい教育方法の改善と修得単位の実質化につながると考えられる。
- ・全ての授業でALをすることは学生が大変になるので、各学部・学科のカリキュラムを通してバランスを考えて取り入れる必要がある。また、ALをCP上のどの授業・科目でどのように行うかを考えるとFDとなる。

【回答】**【いつまでに】** 2021年度キャンパス統合前までに（2020年度内）**【だれが】** ①JWU女子高等教育センター

②③FD委員会

【どのように】 ①総合大学としての強みを活かした学際的なカリキュラムの検討

②③カリキュラムや教授法の見直し

(4) 学習成果・成績評価

- ・学習者本意の教育が求められている。LMSやポートフォリオ、eラーニング等の導入を進め、ITで高度化した教育を用意することが必要である。
- ・学習成果の可視化を推進し、教育内容が見えるようにすることが重要である。GPA分布等成績評価の可視化も進める必要がある。
- ・CPを測るためにアセスメント・ポリシーを策定し、指標を明確にする必要である。
- ・卒業論文・卒業研究で学修成果を測定するとすれば、すでに作成されているカリキュラム・ツリーを活用し、学習者の主体的な学習と達成のプロセスを評価し、ディプロマ・ポリシーに即した学修成果の測定のための指標を明示できるようにすることが必要であろう。こうした取り組みは、個々の授業レベルにおける個々の教員による検証（「内部質保証に関する体制図」）以上に、チームとしての取り組み、協働が重要であるように思われる。

【回答】**【いつまでに】** 2020年度開始までに（2019年度内）**【だれが】** JWU女子高等教育センター**【どのように】** 学修成果の可視化を推進するためポートフォリオの導入、アセスメント・ポリシーの策定**(5) カリキュラム**

- ・今後、初等中等教育で「総合知」を身につけた生徒が大学に入学してくることになるが、①大学のどの課程で何をどのように伸ばしていくかを示す必要がある。
- ・演習、実習、フィールドワーク、卒論等の組み合わせ（カリキュラム）とその結果、何ができるようになるか（学習成果）を具体的に社会に示すべきである。

- ・カリキュラムとして、基礎教育科目と専門教育科目を各学年にバランスよく配置することが望ましい。
- ・②キャリア教育として、地元自治体や企業へのインターンシップを強化し、それらを発展させて、地元自治体への政策提案等に繋げることを考えていただきたい。

(6) 女子教育

- ・“Bloom as a leader.”の精神を大切に受け継いで行くと共に、超高齢社会やSDGs（持続可能な開発目標）などの社会的・地球規模的な要請に対しても③文理融合の学際的発想に関わりを持ち、社会を水平に見つめ、人々の未来あるダイバーシティ社会の推進に様々な立場から貢献できる女性人材の教育を期待する。
- ・④3学部共通に現代女性とキャリア連携専攻を制度化しているのは、建学の精神に照らして、さらに、時代のニーズの上からも高く評価される。女子教育は時代を生き抜く本大学の強味であるので、一層の充実を期待する。

【回答】 (5) (6) 共通

【いつまでに】 2021年度キャンパス統合前までに（2020年度内）

【だれが】 ①③JWU女子高等教育センター

②④キャリア委員会

【どのように】 ①③統合後の基盤教育、全学的カリキュラムのあり方について検討

②④キャリア教育、インターンシップの強化

(7) 教職課程

- ・教職課程カリキュラムに、新学習指導要領との関連性を持たせる必要がある。
- ・教育界が求める資格要件と教育課程編成方針とが合致しているかどうかの点検が必要である。
- ・今日の教育現場では、教科・校種を問わず特別支援教育、道徳教育、総合、英語の指導を担当が担っている。質の高い教員養成を進める上で、社会の実態とリンクした課題が教職課程編成方針に反映され、学習成果として確認されているか、点検・評価する必要がある。

(8) キャリア教育

- ・女性の社会参加と活躍が期待される時代、「現代を生きる女性のキャリア伸長」は本学の最大の特色としてアピールできるのではないかと。例えば、卒業要件単位として管理栄養士と「栄養教諭」、保育士と「幼稚園教諭」の両方の免許取得を可能とするなら、新時代が求める栄養教諭制度や認定こども園等の担い手として育成できるのではないかと。

【回答】 (7) (8) 共通

【いつまでに】 2021年度キャンパス統合前までに（2020年度内）

【だれが】 教職課程委員会、資格課程分科会

【どのように】 ・新学習指導要領と関連した教職課程カリキュラムの検討

・社会、教育界が求めるものが教職課程編成方針に反映され、学習成果として確認されているかの確認

テーマ2. 学生の受け入れ（担当：入学試験協議会、大学院入学試験協議会、入学委員会）

学生の受け入れについては、以下のような指摘がなされた。

(1) アドミッション・ポリシー（AP）

- ・現在のAPにおいては、必要とされる能力は何か明確に示されていない。
- ・何を学びたいかで選べるよう、何が学べるかをもっと示すべきである。
- ・求める学生像を学科ごとにわかりやすく明記する必要がある。
- ・入試で何を評価・判断するかを示す必要がある。
- ・APには、学力の3要素についての評価が求められていることを踏まえると、それぞれの学位プログラムにおけるカリキュラムに即して、具体的にどのような力をどのように評価するかについてのメッセージを必要としている。特に、「主体性」をどのように測るかについては、抜本的な入試改革を含めて検討を進めることが必要であろう。

- ・高大接続改革は、その接続部分（入試）改革の検討を通じて、大学の学位プログラムの改革の課題を共有するという視点が重要である。
- ・学生たちが身に付けて入学した学力の3要素をさらに伸ばすためには、座学・演習・実験・ゼミ（議論）及び社会実習（外部連携）などのバランスと少人数教育の伝統を活かした各々の学生への適切なフィードバック（評価・気づき）の機会提供を土台とした柔軟で豊かな教育研究の場づくりが必要である。
- ・卒業生の社会での活躍の様子を情報発信するしくみをもつことが、優秀な志願者の獲得に有効ではないか。

【回答】

中長期計画に謳う「アドミッション・ポリシーを再確認し、大学入学者選抜について検討する。」を、中長期計画の対象期間である2023年度末までに進める。再確認は、アドミッション・ポリシー単体ではなく、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの再確認とともに進めるものであり、大学改革運営会議、教授会、各学部学科が行うこととなる。

再確認後のDIPを達成するために、本学はどのような学生を求めるのか、また、入学した学生を各学科のカリキュラムに即してどのように育成していくか、入学者選抜改革と照らし合わせつつ、検討を進める。

卒業生を用いた入試広報の拡充については、現在行っている取組として、附属校園父母にも配付している「学園ニュース」で中堅の卒業生の活躍を紹介し、内部進学を促す一助としている。今後は、今年内にリニューアルする公式ホームページで、卒業生の活躍を特集記事的に紹介することを予定している。

(2) 入試問題・入試制度

- ・現在の入試問題については、解答の思考過程を確認できる記述式であることを評価する。現代社会の課題に対する総合力や女子総合大学での学びにつながる問題が含まれると一層よい。
- ・社会人入試・学士入学・編入学に対しては、学び直し（進路変更）の動機や社会実践を問う内容等の柔軟な入試制度（小論文・面接等の活用）の運用が望まれる。
- ・入学者選抜制度改革の方向性の検討については、一般・センター・推薦3種・外国人等での入学者の大学成績の比較・検証データが必要である。
- ・高大接続改革の視点から、入学選抜制度改革に「学力の3要素」を反映させる必要がある。特に、一般入試・センター入試については「学力の3要素」を基にした入学選抜制度改革に反映させ、一方で、大学の特色を重視した選抜のあり方も追求すべきである。
- ・自ら考え判断し表現する力を、入試で評価する仕組みがつかれるかどうか課題である。

【回答】

入試問題について、2021年度入試に向けて、記述式の出題を拡充しより受験生の思考力等を問うものにするべく、入学試験協議会の下に置かれた出題採点部会を中心に検討、各科目の作題に反映していく。また、総合選抜型入試（現行の自己推薦入試）について、各学科の特色を一層生かすべくの実施形態を再検討する。

入学者選抜改革の検討に資するため、入試種別毎の大学成績の比較・検証を開始したが、IR推進室と入学課の協働体制により、データ分析を今後更に深化させる。

一般入試・センター入試での学力の3要素の反映については、入学委員会で検討を開始しているが他大学先行例などを参照し、2022年度入試を一つの目途として引き続き検討する。

(3) 社会人入学・社会人教育

- ・女性のライフステージの多様性と現代社会の国際化に応じて、様々な入試の選考区分（一般・推薦・社会人・外国人・編入等）が提供されていることは重要である。
- ・学び直しの機会を広く提供する制度は社会貢献度を高めるものであり、社会人入試をはじめ学内外に学び直しの機会を制度化していることは高く評価できる。
- ・社会人教育については、入試改革にとどまらず、人生100年時代において様々なライフステージにおいて高等教育機関が果たしうる貢献の機会の拡大という視点から、さらに積極的な構想を立てることが可能ではないか。
- ・社会人入学制度も時間軸を持って取り組むべきである。働き方改革の浸透による副業解禁や自分の時間の増大に加え、多様な働き方が認められる時代に、更に自分の可能性を伸ばすための教育制度の充実が一層求められる。
- ・社会人の大学での学び直しでは、特別入試制度として「社会人」への「大学院入試」の拡充が必要である。

- ・社会人受け入れについては、入学枠のみならず、インターネット等を活用した遠隔授業・研究指導やスクーリングの環境整備が必要となる。海外学生の確保も視野に入れ、家政学部通信教育課程におけるノウハウを利活用すると良いのではないかと。

【回答】

社会人入学（入試）について、社会人を対象とした入試制度として、外国語をはじめとした受験科目軽減・大学院における長期履修コース等の措置はあるが、学部・大学院とも受験者・入学者とも例年ごく少数（2019年度入試においては学部受験者1名・合格者0名、大学院受験者7名・合格者5名）となっている。入学後の科目履修については他の学生と同様に平日昼間になっており、社会人が働きながら通学するためには、夜間・土日に通学できるコースの設置・インターネットを活用した授業の導入等が必要と考えられる。なお、社会人女性の学び直しという観点からは、生涯学習センター設置のリカレント教育課程がその任を担っており、今後一層の拡充が想定されている。

(4) 入試改革

- ・少子化の時代、学生獲得は大学にとって死活問題であるだけに、入試改革については慎重な判断が必要である。
- ・国際化に対応した海外留学生の受け入れの拡大を目指すべきである。
- ・大きなパラダイム転換の期に、入学選抜制度の改革、特別入学制度のあり方、そして、文科省の学力観との関係性等、点検・評価及び改善・向上は、大学経営・運営を大きく左右するだけに、熟慮熟考に裏付けられた英断が必要である。言語コミュニケーションの重視、記述式入試、卒業論文による学位授与は極めて重要な経営・運営姿勢として高く評価する。

【回答】

2020年度入試では、2019年度入試で人間社会学部で先行導入した英語外部試験利用型一般入試を、全学部で導入することが決定している。

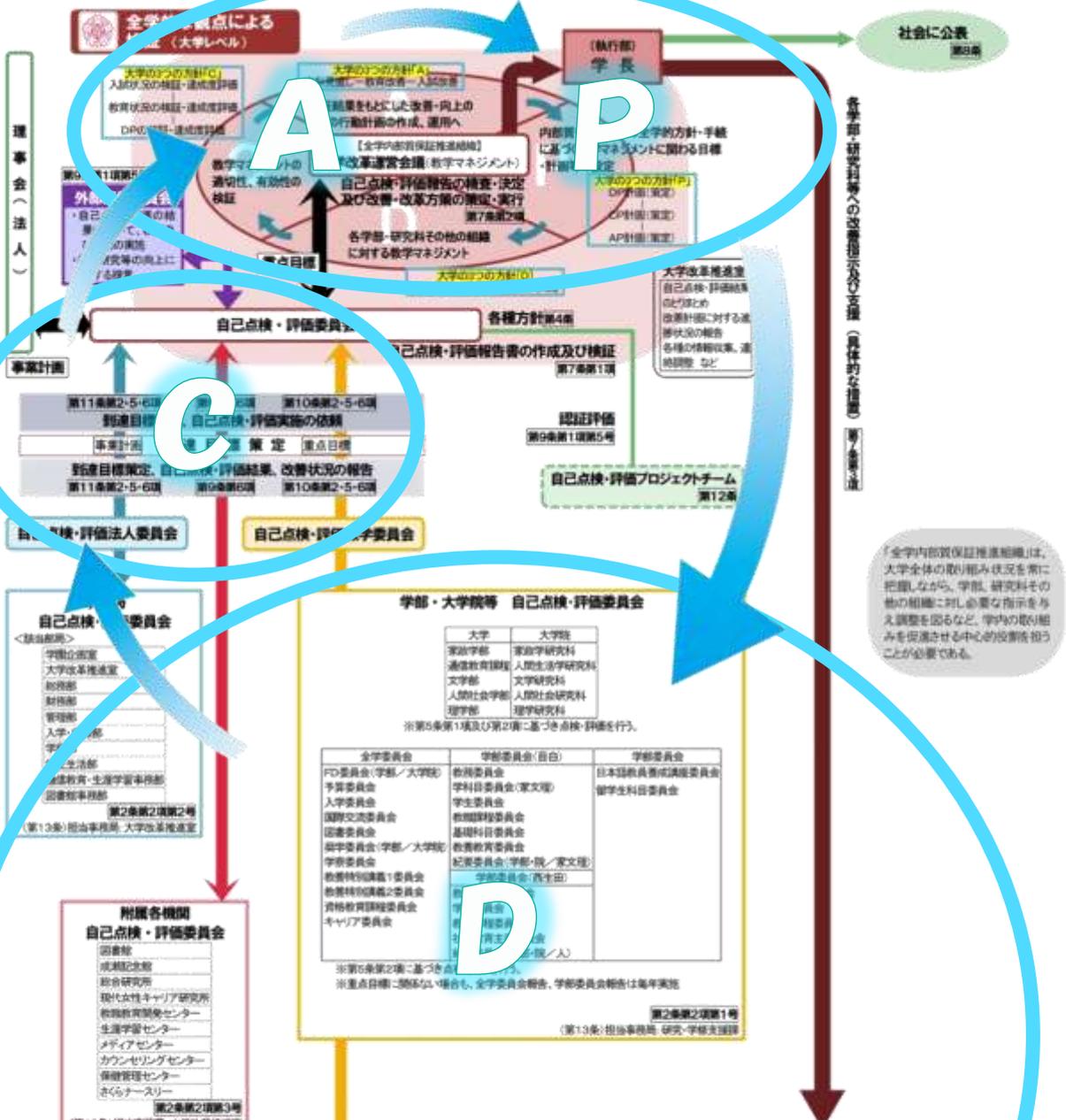
2021年度以降については、文部科学省通知に基づく入学者選抜改革を入学試験協議会及び入学委員会で協議、学内調整の上、入試受験機会の増、多様な学生の受入を目指し、検討を継続する。

以上

日本女子大学における内部質保証に関する体制図

2019(平成31)年4月1日施行

赤項目に付記している条番号は、改正「日本女子大学自己点検・評価規程」に基づくものとする。



学部・大学院等による検証 (プログラムレベル)

